

会 議 要 旨 書

会議名	令和6年度第1回三鷹市文化財保護審議会定例会
日時	令和6年5月13日(月)午後6時30分～8時30分
場所	三鷹市教育センター2階 第二中研修室
出席委員 (8人)	中野達哉、濱野周泰、小林謙一、福野明子、神野善治、初田香成、 M・ウィリアム スティール、日高慎
欠席委員 (0人)	
事務局 (5人)	スポーツと文化部長 大朝摂子、スポーツと文化部調整担当部長 平山寛、 生涯学習課長 八木隆、 生涯学習課主査 下原裕司、生涯学習課主任 齊藤満里奈
会 議 の 公 開・非公開	公開
傍聴人数	0人
1 開会 事務局より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の公開、会議録の作成、公開についての説明及び配付資料の確認を行った。 2 議題 (1) 元禄13年銘どんどん橋（旧牟礼橋）東石造庚申供養塔の指定に関する諮問について 元禄13年銘どんどん橋（旧牟礼橋）東石造庚申供養塔の指定に関する諮問については、事務局から、指定に伴う資料が整わないため議題から取り下げる旨の報告があった。 (2) 令和5年度の文化財事業報告について 事務局から、令和5年度に実施した主要な事業について、報告した。 【A委員】大沢の里水車経営農家の民具講座について、現役ボランティアの水車市民解説員の高齢化が進む一方世代交代が進まず、解説活動を継承するうえで、危機的状況にあると相談を受け、令和5年度はこれまで以上に受講者に水車解説員として活動しないかと働きかけた。私も解説員として登録し、受講者も数名ではあるが登録させていただいた。解説員の方々と勉強会を定期的に開催できたらと考えている。 【B委員】市民センター内の御鷹場標石について、これはもともとあの場所にあったものなのか。 【事務局】明治時代は人見街道沿いにあったと言われているが、現在の場所に移転されている。 【B委員】これまでも伝えてるが、標石における市指定の分類が「史跡」となっていることは誤りなので、修正すべきと考える。塚を復元し、標識をつけるのはよいが、そこに「史跡」と記載されていると、この場所に元々あったと捉えられるおそれがある。早めに修正すべきだろう。 【事務局】解説文には原位置についての記載をしているが、他にもいくつか史跡として指定されているものがあるので、機会をとらえて一度に変更できたらと思う。 【B委員】三鷹大沢わさび培養苗について、ICU、野川公園と連携していくとのことで、生産	

物の所有権はどうなるのか。

【事務局】ICU とは連携事業として進めており、連携協定を結ぶ予定である。ICU は場所を、三鷹市は苗を提供するという形で、生産物は半分で分けることとし、その活用方法はそれぞれとする予定である。いずれにせよ文書の形で整理したいと考えている。

【C委員】ICU サービスラーニング受入れについて、令和6年度も行うのか。

【事務局】令和6年度も受入れ予定である。

(3) 令和6年度の文化財事業予定について

事務局から、令和6年度の事業について、主なものを報告した。

【B委員】ICU 湯浅八郎記念館との連携事業について、委員より補足があればお願いします。

【C委員】考古学講演会について、早稲田大学の長崎潤一先生と ICU の林徹先生等をお願いする予定である。講演会、展示会共に、大学と三鷹市とで開催することで湯浅八郎記念館の客層とは違った方が多く来ていただけたらいいなと思っている。

【D委員】文化財保存計画策定について、具体的にどのような内容となるのか。

【事務局】民家及び町工場のような施設として、200 年前に建てられた大沢の里水車経営農家を市が寄贈を受けたが、建物用途の変更手続きが未了のため、これを是正することが第一段階である。令和6年度は施設の現行法令上の課題抽出、これまでの改修等の履歴の整理等を行う。

【A委員】審議会等で検討するのだろうか。

【事務局】現行法令が成立する以前からあった施設であり、既存不適格の状態にあるものがある。まず都市計画法と建築基準法上の課題を抽出し、今後あるべき公開活用の形態が、現行法令に適合するよう整える作業を行う。当審議会には進展の状況を報告する予定である。

【D委員】既存不適格ということだが、文化財として適用除外ということはないのか。

【事務局】適用除外もひとつの方法と考えている。法令の趣旨と文化財の保存活用の両立を図るようなあり方を検討したいと考えている。

【D委員】他の自治体では、文化財であれば適用除外になっている例がある。

【事務局】適用除外はすべての法令から除外されるものではなく、法令の趣旨に沿った対応を求められている。貴重な文化財として、法令と整合できるよう検討していきたい。

【A委員】駐車場を拝見したが、よく整備され、入り口が出来たと感じた。土地は購入したのか。

【事務局】土地は使用貸借で利用している。

【A委員】水車解説員から水車経営農家も場所としてわかりにくいという意見が出ているので、大沢の里古民家と大沢の里水車経営農家が一体化できるようななにかができればよいと思った。

【事務局】フェロシップ制度②について、古文書講座は生涯学習センターの事業として毎年実施しており、入門編に続いて中級実践編とレベルアップしていた。昨年度は中級実践編を開催し、かなり読める方が多くなっている。古文書講座は応募者が多く、毎回抽選になるほどで、入門編を望む声も多いため、講座としては入門編を開催し、中級編修了者はグループで自主研究する体制を作り、市がそれをサポートする、というものである。

(4) 三鷹こ線人道橋調査報告書について

【事務局】本報告書は300部作成し、新聞報道もあり売れ行きが好調で、まもなく品切れにな

りそうである。三鷹こ線人道橋は文化財ではないが、文化財に準じて記録保存をしていくこととなり、生涯学習課では3D記録や写真記録の記録保存を行った。D委員にはその一環として歴史調査を行っていただき、都市史的、技術史的な観点から、類例を比較しながらまとめていただいた。また、太宰治がこ線橋にたたずむ写真を掲載し、補論として三鷹市スポーツと文化財団の学芸員にこ線橋と太宰治の関わりについて書いてもらい、掲載している。

【D委員】令和3年度から3年ほどかけてようやく出来上がった。実測、レール自体の調査、資料調査を行ってきたが、そもそもの先行研究がなく苦労した。類例を収集した資料がないので、Google マップで上空から写真を検索し、三鷹のようなこ線橋で、長いのはどれくらいなのかというのを全国で閲覧し、改めて、こ線橋は今では類例の少ない存在であるということが改めて認識できた。あれだけ多くの線路が並行して走り、そこを長大なこ線橋が架けられている場所が、そもそも現在では残っていない。都内では日暮里周辺の東北本線等が集中している線路に、このクラスのこ線橋が僅かに残されていた。そういう点では、いまや大変貴重な存在であったのだということが改めてわかった。

また、JR でも保管されていなかった古い図面類は、東京都公文書館で調べたところ、建築当初の図面があることが解り、資料的な発見もいくつかあった。

3Dデータの活用については事務局が進められているそうなので説明してほしい。

【事務局】現在、「三鷹まるごと博物館のホームページ」を経由して、YouTube とリンクさせた動画公開を行っている。3Dでストリートビューのように自分で画面を自由に動かして好きにみられるようなものをはじめ、6つのコンテンツを月2回、順次公開している。3Dゴーグルを着用しての3D体験も今後やっていきたいと考えている。

【D委員】3DデータもJR 東日本の協力を得て電車がいない深夜に撮影していた。とても貴重なものである。

【事務局】一昨年の12月の夜中2時から4時くらいの2時間、技術者は2人で、機器の死角をカバーするために、多くのポイントから多角的に3Dスキャナーでのデータを採取した。

【A委員】いつ頃撤去されるのだろうか。

【事務局】解体工事の準備工としては着手しており、時期についてはJR 東日本からの連絡を待っている状況である。

【A委員】補論の執筆者名はどこに記載されているのか。

【事務局】調査概要にて記載している。

【E委員】建築当初の図面が1/600で作成されているが、建築業界でこのスケールは多くあるのだろうか？明治、大正頃の造園などの図面は1/600で作成されているものが多い、ヒューマンスケールのこのサイズが理想とされていた、という説がある。そういう点でこ線橋の図面が1/600で作成されているのは大変興味深い。

【D委員】今だともう少し大きなスケールで作図されることが多いようです。

(5) その他について

ア フェローシップ事業について

【事務局】フェローシップ制度について、三鷹の地域に関わる素材や資料を使って、三鷹の地域の研究をしてほしいという設定にしている。本制度の対象としては大学院生を想定している。令和6年度は1名程度の予定で、活動の具体例として、大沢の里水車経営農家や大沢の里古民家の帳簿、津村薬草園、国立天文台、中島飛行機三鷹研究所、市域の植生や生物、地質や

地形的な調査等、幅広い内容を用意し、その中で少しでも進めていただけたらと思っている。
謝金として 15 万円の予算を計上している。

【B委員】複数人から申し込みがあった場合の選定方法はどうなるのか。

【大朝スポーツと文化部長】複数人から申請があった場合は、本制度においてふさわしい内容かどうかをという視点で選んでいくこととなると思う。

【B委員】専門分野が異なると、優劣をつけるのは難しいこともある。

【A委員】研究の成果物を公表する場はあるのか。

【事務局】生涯学習課が年 1 回発行している「三鷹市文化財年報・研究紀要」に掲載し、公開していきたいと思っている。

【B委員】報告書に関する規定がないので、1 枚だけのものを報告書として提出、といったことが懸念される。

【F委員】報告書は提出してもらおうとして、研究課題の発表会のような場を設けて、そこで公表するというふうにしたほうがよいと思う。

【A委員】成果物について、何か明示しておいたほうがよい。

【B委員】これまでの先行研究を複写してまとめたようなものが出てくることは避けたい。他自治体での、ある文学賞の提出作品に実際にそういうことは起きているようだ。

また、応募資格について、「(1) 大学・大学院在学中もしくは修了者」とあるが、大学は修了ではなくて卒業なので、「卒業・修了者」としないと訂正してほしい。また、「アーカイブ学」とあるが、正確にはアーカイブズ学である。

それから、「または同程度の能力・経験を有する者」や「大学・大学院在学中もしくは卒業・修了者」だと、例えば 30 年前に卒業したという方も応募資格があるが、そういう方は申込書類にある「大学の指導教員などからの推薦書」がもらえない場合が多く、応募が難しくなってしまうので、その都度ご対応いただければよいだろう。

【A委員】私がいた博物館では、お金なしで、資格だけを与え、研究成果を紀要に載せることで活動していただいた。成果物が残るというレベルではあるが、その代わり、資料館の資料を使えたり、コピーをふんだんに取れたりとか、そんなことで活動してもらっていた。

【D委員】応募資格に「建築史」も入れていただきたい。

【F委員】本制度はいつから募集するのか。

【事務局】本日いただいたご意見を反映させたのちに、募集を開始したいと思っている。

【E委員】応募資格と活動の具体例の分野が合わないものがある。分野もわかりにくいと感じた。

【B委員】一番後ろに「など」と記載すれば、ここに記載のないものでもこんな感じでよいのかとわかりやすいのでは。

【G委員】活動例としての記載が多いと感じるので、少し整理してはどうか。

【大朝スポーツと文化部長】三鷹に関連するような象徴的なものを幾つかに絞って掲載できたらと思う。我々も、応募は 1 件か多くても 2 件かなと想定しているので、なるべく申し込もうという気持ちになってもらえるように進めたい。

【B委員】「博物館の修了証」とはどういうものか。

【事務局】本制度の特別研修委員の活動の修了証を想定している。「フェローシップ修了証」と修正する。

【A委員】事実上、外部学芸員みたいなものなので、もう少し気楽に参加できるのがあるとい

いなという気がした。

【大朝部長】研究手法については、本人にある程度委ねるが、資料を三鷹が提供し、その内容については十分調整したいと考えている。外部学芸員とおっしゃっていただいたが、まさにそういう狙いがある。

【事務局】もう少し気楽な活動としては、「みたかの地域史研究会」などが独自の勉強を楽しく行っていており、その中でも優れたものは「三鷹市文化財年報・研究紀要」に掲載した実績もある。また、中学生が調査した庚申塔の研究レポートを紀要に載せたこともある。これに対しフェローシップ制度ではもう少し専門性の高い資料を扱ったものを、謝金を払って進めていくという枠組みの中で捉えているものである。

【D委員】活動例をもう少し絞って、これをやってほしいというのを出したほうがよいと思う。

【B委員】本活動は一応年度で切るのか。延長はないのか。想定したものと調査してみたらもっと増えてしまったとかもあるので、その辺の対応策を検討しておいたほうがよいだろう。場合によってはもう1年とか。

また、提出書類の様式をホームページ等に掲載し、取得できるようにしておくとういだろう。

イ 「みいむ」について

事務局より、「みいむ」第6号について報告した。

【B委員】執筆者名を明記したのはよいことである。

ウ 委員からの報告

【G委員】昨年度に実施しようと調整していたが、今年度の研究として、かつて三鷹の横穴墓から出土した古墳時代人骨に関して、DNA分析の実施を予定している。現在、その人骨は国立科学博物館で保管されており、国立科学博物館の方と相談しながら計画を進めているところである。本審議会で報告することがあれば、都度報告させていただく。

【B委員】次回は、令和6年7月8日（月）午後6時半からとさせていただく。

以上をもって、令和6年度第1回三鷹市文化財保護審議会定例会を終了する。